

知識の参加形態

東野 2004 財物の寄進ではなく、造瓦における単純労働を奉仕と推定。具体的には？
2000人を超える知識=造瓦における専門労働力ではない。
人数の多さ・人名切断の例…瓦工は人名を気にしていない。

造瓦の工程

造東大寺司告朔解にみえる造瓦労働

『延喜式』木工寮 工と夫=専門労働力と単純労働力の区別。

最も労働力が必要なのは「打埴」「採薪」

文字瓦における文字記入段階…「暴干」工程に相当。

記名者は暴干に従事した者か？

夫一人=暴干 350 枚

推定総瓦数 52000 枚～ 61000 枚 + 瓦積基壇分

暴干に必要な労働力 = 150 人～ 180 人 + 瓦積基壇分

暴干作業以外の労働力も記名している計算。

…打埴・採薪作業の労働者が含まれていたはず。

成形された瓦が完全に乾ききるまでの限られた時間に、

自分の作業とは別に暴干作業現場に赴いて記名。

→個々人の自発的な営みではない。指示された、組織化された行動。

組織の質が問題。手がかり…愛知県資料。

3-3-3 愛知県陶磁資料館所蔵資料の分析

当該資料の研究 柴垣 1993 …既に主要論点は検討されているが注目されず。

注目すべき資料

「 葛口連

池田里 忍海口 [マカ]

□ [津カ] 」

「里」を単位に3名連記。

単に居住村落を「里」と称したか。

律令行政機構の単位か。

後者の場合、土塔創建当時、厳密には郷里制の里。

郷里制下、郷制下でも 50 戸 = 1 郷の郷を「里」と表記する例あり。

郷里制の里とすると里名だけ書いたのでは特定困難。

郷に相当するとみるべし。

『和名類聚抄』和泉国和泉郡に池田郷あり。大鳥郡との境界近くに比定。

「池田里」はいかなる性格か？ 1 点からでは判断不可能。類例から判断。